

調達管理番号・案件名

24a00883_アフリカ地域日本への就労促進に向けた情報収集・確認調査 (QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2025/2/7

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	9	対象産業	マダガスカル以外の対象国人材は、広く産業を網羅する観点から農業以外とすることが望ましいでしょうか？	特記仕様書案第3条（2）に記載のとおり、対象産業・職種に関しては、ビジネス人材の類型ごとに、これまでの協力案件での人材育成の実績や日本国内の人材ニーズを踏まえて検討を進める予定です。したがって、単に広く産業分野を網羅するという観点ではなく、特記仕様書記載の各留意事項を踏まえて検討することが望ましく、検討の結果、特定の産業分野で調査を進めることを排除するものではありません。
2	10	(3) 対象国	本調査の対象地域としては調査名にもあるようにアフリカ地域が想定されていると思いますが、ここで言うアフリカ地域とは、貴機構のODA見える化サイトや公示案件検索で用いられている「アフリカ地域」を指していますでしょうか。あるいは、アフリカ大陸という意味で、上記では「中東地域」に分類されるエジプトやチュニジア等も対象国として含まれますでしょうか。	本調査で対象とする「アフリカ地域」には、エジプトやチュニジア等、いわゆる北アフリカ地域を含みます。
3	10	対象国	マダガスカル以外の対象国を選定する際の、アフリカ地域の定義はどこまででしょうか？	本調査で対象とする「アフリカ地域」には、エジプトやチュニジア等、いわゆる北アフリカ地域を含みます。
4	10	(3) 対象国	マダガスカルは現地調査対象国の1つになっていますが、セミナー実施の対象としても考えておられるでしょうか。	マダガスカルは現地調査対象国の1つですが、セミナー開催は、本調査を通じて取りまとめられる貢献策の検討プロセスや認知度向上の実効性確保の観点から、開催場所や回数のご提案をお願いするものであり、マダガスカルでの開催を必ずしも前提とするものではありません。
5	13	(3) 現地調査対象国の現状と課題	現地調査では主に左記（3）について情報収集すると理解しておりますが、想定される現地調査日数がございましたらご教示いただけますでしょうか。	現地調査の日数は、提案者の知見・経験、想定される現地調査候補国数、業務従事者の人数等、提案内容によって大きく異なることから、当機構の想定に関わりなく、検討・提案をお願いします。

6	14	第4条 調査の内容(5) アフリカと日本それぞれの課題解決に活用し得るJICA内アセットの検証	ヒアリングの対象として、①JICA留学生、②ABEイニシアティブ等、JICA留学生のインターン受入企業、③その他JICA関係者、が想定されています。再委託費30万円で、①②③それぞれ何人程度のヒアリングを想定されていますか。	ヒアリング対象のうち、①JICA留学生と②受入企業は、オンライン質問票調査を前提とした再委託の想定ですが、聞き取りを中心とした定額を超える別提案を妨げるものではありません。対象数は、①留学生は対象国次第で変動するものの最大で1か国あたり20名程度、②受入企業は40社程度を想定しています。③JICA関係者は対象国の案件関係者からの聞き取りですので、対象国あたり数件程度の予定です。
7	14	第4条 調査の内容(5) アフリカと日本それぞれの課題解決に活用し得るJICA内アセットの検証	「JICAの協カアセットを活用した日本就労を通じた取組可能性の検討にあたり、以下の関係者等からヒアリング調査等を実施し、考察する」および「ヒアリング調査については、業務対象国・地域または/及び日本国内の法人への再委託を認めます」とありますが、ヒアリング以外の質問票調査等の実施は想定していないということでしょうか。あるいは質問票調査等の実施もあり得るが、再委託が可能なのはヒアリングのみということでしょうか。	ヒアリングは、オンライン質問票調査を前提とした再委託の想定ですが、聞き取りを中心とした定額を超える別提案を妨げるものではありません。
8	14	対象国または日本国内におけるJICA内アセットの検討	JICA留学生、ABEイニシアティブ等、JICA留学生のインターン受入企業の連絡先は貴機構から提供頂けるという理解でよろしいでしょうか？	当機構が保有する最新の連絡先情報を所定の手続に従い提供予定です。
9	14	対象国または日本国内におけるJICA内アセットの検討	JICA留学生、ABEイニシアティブ生の連絡先は頻繁に変わっていることが多いと思われます。連絡先のアップデートなどは貴機構で実施されているのでしょうか？	当機構が保有する最新の連絡先情報を所定の手続に従い、提供予定です。
10	14	(5) ②JICA内アセットの検討	JICA留学生やJICA留学生のインターン受け入れ企業に対するヒアリング調査について、ヒアリング対象となる得る留学生や企業は、貴機構から紹介いただけるのでしょうか。また、ヒアリング人数や企業数はどの程度をお考えでしょうか。	当機構が保有する最新の連絡先情報を所定の手続に従い、提供予定です。 ヒアリング対象数は、①留学生は対象国次第で変動するものの最大で1か国あたり20名程度、②受入企業は40社程度を想定しています。

11	15	第2章 特記仕様書案 第5条 報告書等	ファイナルレポートの提出時期が2026年2月（履行期限末日）のところ、ドラフト・ファイナルレポートの提出時期は2025年9月頃と規定されていますが、（例えばインテリム・レポート等ではなく）ドラフト・ファイナルレポートを2025年9月頃にご提出するとの理解でよろしかったでしょうか。	本調査では、報告書作成業務簡素化の観点から、業務開始当初から、最終成果品であるファイナルレポートを見据えた形で業務を進めることとし、中間段階での報告書もファイナルレポートの構成で提出いただくことを明確化すべく、ドラフト・ファイナルレポートとして提出をお願いします。提出時点で記載が難しい事項は、予定等仮置き、その後の業務進捗に応じアップデートいただくことで差し支えありません。
12	15	第4条 調査の内容（7）情報発信	現地セミナー費は定額計上に含まれていませんが、本見積に入れる必要がありますか。また、現地セミナーを何か国で、あるいはどの国で行うかによって経費が変わります。セミナーは何か国を想定するでしょうか。マダガスカル以外の国も具体的に想定して、本見積に入れる必要があるでしょうか。	上限額として積算していますので本見積に含めてください。なお、セミナー開催は、本調査を通じて取りまとめられる貢献策の検討プロセスや認知度向上の実効性確保の観点から、開催場所や回数の提案をお願いします。そのため、マダガスカルでの開催を必ずしも前提とするものではありません。
13	15	情報発信	セミナー・ワークショップの開催回数はどのくらいを想定していますでしょうか？ 現地、国内とも1回ずつの開催でよろしいでしょうか？	セミナー開催は、本調査を通じて取りまとめられる貢献策の検討プロセスや認知度向上の実効性確保の観点から、開催時期、場所、回数の提案をお願いします。
14	15	第5条報告書等	・ドラフト・ファイナルレポート提出時期（2025年9月頃）からファイナルレポート提出（2026年2月）まで、約5か月あります。通常の調査に比較し、期間が長いですが、5か月の間にP.15（7）情報発信の業務を行う、という理解で良いでしょうか。 ・ドラフト・ファイナルレポートにP.15③貢献策の検討までの調査結果を全て含むと考えて良いでしょうか。	本調査では、報告書作成業務簡素化の観点から、業務開始当初から、最終成果品であるファイナルレポートを見据えた形で業務を進めることとし、中間段階での報告書もファイナルレポートの構成で提出いただくことを明確化すべく、ドラフト・ファイナルレポートとして提出をお願いします。したがって、提出時点で記載が難しい事項は、予定等仮置き、その後の業務進捗に応じアップデートいただくことで差し支えなく、情報発信業務の実施時期についてもドラフト・ファイナルレポートの提出時期と関連付けていただく必要はありません。
15	19	渡航回数の目途	渡航回数の目途 全12回は、マダガスカル以外も含めた渡航回数でしょうか？それともマダガスカルだけの渡航回数でしょうか？ マダガスカルの渡航は何回を見込めば良いでしょうか？	マダガスカル以外も含めた本調査における全渡航回数の想定です。あくまで目途であり、マダガスカルも含めた現地調査対象候補国への渡航回数は12回を超える提案を妨げるものではありません。

16	22	(4) 定額計上について	マダガスカル以外の現地業務に係る一般業務費（特殊備人、車両関連、特殊備人の執務スペースの費用）は定額計上とあります。この一般業務費の中には、P.15（7）情報発信で生じるとされる、マダガスカル以外の現地調査対象国におけるセミナー等実施関連費は含まれていますでしょうか。あるいは本見積りに計上する必要がありますでしょうか。	上限額として積算していますので本見積りに含めてください。なお、セミナー開催は、本調査を通じて取りまとめられる貢献策の検討プロセスや認知度向上の実効性確保の観点から、開催場所を検討するものであり、マダガスカルでの開催を必ずしも前提とするものではありません。
17	23	4. 見積にかかる留意事項（6）旅費（航空賃）について	航空会社によっては払戻不可、日程変更不可といったチケットの選択肢がない場合がございます。そうしたチケットで見積を算出する場合も買替対応費用（10%）を見積に加算することは認められますか。	買替対応費用の要否を検討いただき、適宜加算いただくことが可能です。
18	23	再委託費	再委託費が極めて少額になっています。何件ぐらいのヒアリングを想定されて見積をされたのでしょうか？	ヒアリング対象のうち、①JICA留学生と②受入企業は、オンライン質問票調査を前提とした再委託の想定ですが、聞き取りを中心とした定額を超える別提案を妨げるものではありません。対象数は、①留学生は対象国次第で変動するものの最大で1か国あたり20名程度、②受入企業は40社程度を想定しています。

以上